

## **コロナ感染防止の自宅待機を労務管理の手段に利用し 組合員を「自宅待機外し」によって感染の危険にさらした 竹腰所長・山崎科長の行為は許されるものではない！**

関西新幹線サービック第一事業所では、竹腰所長・山崎科長による課題未提出の組合員に対する報復として「自宅待機外し」が行われています。竹腰所長・山崎科長は、コロナ感染防止のための自宅待機を労務管理の手段に利用しています。

そのことによって、組合員がコロナ感染の危険にさらされるという命に関わる事態になっています。

以下は、6月19日に行われた組合員と山崎科長とのやりとりです。やりとりでは、山崎科長は「課題を提出すれば自宅待機となる」ことを認めています。

組合員：掲示では自宅待機だが勤務変更通知書では自宅待機になっていない。

山 崎：やるべきことをやってもらっていないから。

組合員：やるべきことは課題のことか。

山 崎：そうだ。

組合員：初めて聞いた。言ってくれないとわからないし、係長に聞いても答えてくれない。有給休暇で課題を出すのはおかしいと説明を求めたはずだ。

山 崎：皆さんは知っていると思っていた。そちらの方が、課題は出さないし課題を受け取らないと言っていた。皆さん結束しているので全員そうだと思った。

組合員：個別に説明するべきではないか。言ってくれないとわからない。課題を提出すれば自宅待機となるのか。

山 崎：そうです。来月はあるかわかりませんが。

組合員：22日以降の分はどうなる。当然、4組と6組は自宅待機だな。

山 崎：今月は決まっているので。

組合員：均衡化すると掲示にある。現時点からでは。

山 崎：所長と相談してみます。

6月25日に7月分の勤務が発表されましたが、6月19日に課題を提出した組合員は山崎科長が認めたように自宅待機が入っていました。このことから、竹腰所長・山崎科長による課題未提出の組合員に対する「自宅待機外し」は、竹腰所長・山崎科長による姑息で陰湿な報復であることがハッキリとしました。